

# 仲間の力で

## 賃上げ・人員増など 要求かかげ 自治体の役割発揮へ



夏季闘争方針を確立した大阪自治労連第94回中央委員会（5月6日 エル・おおさか）

### 大阪自治労連中央委員会で夏季闘争方針を確立

大阪自治労連は5月6日に第94回中央委員会をエル・おおさかで開催し、2024年夏季闘争方針を確立しました。夏季闘争は「仲間の力で、賃上げ・人員増など要求をかかげ、自治体の役割発揮へ」をスローガンに、物価高騰を上回る全職員の賃上げ・一時金要求の実現、人員増と長時間労働の縮減、公共を守り住民の手に取り戻すことを重点に推進します。



あいさつする  
坂田執行委員長

要求実現と仲間づくり  
を結びつけて

加入を進める」（大阪府職労）、「しゃべり場」を開いて5人の仲間を組合に迎え入れた。加入したばかりの組合員が交渉に参加し、「組合のおかげで自分が採用されたことを実感した」と感想を寄せてくれた」（泉大津）、「お茶会を開き、青年の力も引き出して加入を進めている。維新政治の権利侵害をILO派遣団の一員として訴えたい」（枚方市職労）と組織強化拡大の取り組みが報告されました。門真市職労、堺学童労組からは不当労働行為に対する裁判闘争への決意が語られました。

#### 夏季闘争で大幅賃上げ 自治体の役割発揮を

賃金闘争について「国の制度を変えるため人事院へのたたかいが重要。中高年の賃上げへミドル・シニア★アクションを」（堺市職労）、「国を先取りする給与改善で職員が希望を失い退職している。

制度見直しを求めていく」（和泉市職労）、「保育所で不払い賃金を支給させた。おかしなことには声を上げていく」（大阪市労組）、「産育休の正規代替、ジェンダー平等の実現に取り組む」（婦人

部）と決意が語られました。自治体の役割について、「能登半島へのボランティアに参加し、大阪で災害が起こったらどうなるのかと思った。災害に強い自治体をつくる」（吹田市職労）、「水道

の広域水道企業団への統合を市民共同の力でストップさせた。命の水を守るためにたたかう」（東大阪市職労、公営企業評議会）、「市長選挙は敗れたが介護保険などの問題を明らかにし、維新市政の誕

生を許さなかった」（大東市職労）、「広範な市民と『岸和田市民病院の医療を充実させる会』を結成した。病院職場の組織強化と合わせ取り組む」（岸和田市職労）と発言がありました。



泉大津市職労は「ようこそ歓迎会」を開催（5月2日）



枚方市職労の新入職員歓迎会（4月4日）

### 春の組織共済拡大月間

## 仲間を増やして要求前進

### 「働き続けるための活動をするのが労働組合」

#### 大阪府職労

採用2年目の職員が「先輩から子育て部分休暇の対象が小学6年生まで拡大になったことや、12月に差額支給があったことも労働組合が取り組んだからだと聞いた。働きつづけるために条件が良くなる方が良いし、そんな活動をしている府職労に入ります」と加入しました。

#### 枚方市職労

気軽に参加してもらって、組合の活動や成果を知らせながら会話が深まる「お茶会」の場で、「職場でも不満や不安を声に出し

ていいんだ」「周りも同じことを思っているんだ」と変化が生まれ、「市職労は丁寧な話を聞いてくれる」と加入がすすんでいます。

#### 泉大津市職労

「小さな組合だからこそ、一人ひとりの声を聞く取り組みを」と、短く気軽におしゃべりができる「茶々としゃべり場」を開催し、新採や非正規の仲間が加入しました。

また、加入当日の交渉に参加した新採保育士から「こんなふうには、私の採用も勝ち取ってくれたんだ」とうれしい感想が寄せられています。

#### 職場では「声かけ」を待つ仲間が

組合加入の呼びかけは「断れないかな」「押しつけにならないかな」など考

えることもあると思います。大阪府職労若手チームの意見交換では「新採で職場配属されたとき組合役員から声をかけられて安心した」「あのとき声をかけてもらってよかった」「相談できる人がいるって心強い」と対話してよかったことが語られています。すべての活動に「あなたの力が必要です」と対話を広げ、要求実現する夏季闘争にしましょう。

#### 今月のキーワード

震災復興と「集約化」

財政制度審議会（国の財政について審議する財務大臣の諮問機関）は4月9日、能登半島地震の復興について「人口減少局面にある中、将来の需要減少や維持管理コストも念頭に集約的なまちづくりやインフラ整備の検討が必要」と提言しました。コストを優先してまちを集約化させようとする提言に、被災地をはじめ、多くの怒りの声が上がっています。

#### 今月のキーワード

国の地方自治体への「指示権」拡大

閣議決定で「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」だと判断すれば、国が地方自治体に様々な指示を出せる権限を強化する地方自治法「改正」案が今国会に提出されています。災害や感染症だけでなく戦争時も発動できるとしており、「地方自治の本旨」を蹂躪（じゅうりん）する憲法違反の重大な法案です。